

博士学位論文審査要旨

2020年6月20日

論文題目：森鷗外の〈創作的批評〉

——大逆事件前後・〈国家〉と〈社会主義〉をめぐる対話篇——

学位申請者：坂崎 恭平

審査委員：

主 査：文学研究科 教授 田中 励儀

副 査：文学研究科 教授 西川 貴子

副 査：文学部 教授 瀬崎 圭二

要 旨：

本論文は、明治40年代、とりわけ大逆事件前後に発表され、〈創作的批評〉と呼ばれる森鷗外の諸作品について、歴史社会学的観点から考究した論考である。明治43年に起きた大逆事件に伴う苛烈な言論・思想統制の時代において、政治的なものへと作風を変化させた鷗外は、対話を多用した小説形式で現実の問題についての考えを発信した。

第一章では、文学作品の形式／内容の議論を主題とする「フアスチエス」を取り上げ、自然主義作家や警保局長の言説を紹介しつつ、〈創作的批評〉をめぐる論争や書物取り締まりの基準を検討し、鷗外作品の社会批評的なものへの変化を跡づけた。

第二章では、日本の言論空間をパアシイ族の内部抗争に置き換えた「沈黙の塔」、役人たちが海外の無政府主義者を噂する「食堂」を取り上げ、新聞に掲載された新思想に対する批判的論説のデフォルメ、年代を付加した小説表現の特異性を指摘した。

第三章では、対話文「ロビンソン・クルソオ」の分析から、鷗外が参加した文部省文芸委員会が、内務省が発禁処分とした書物の復権・再評価を試みた興味深い事実を提示し、第四章では、やはり鷗外が所属した内務省中央衛生委員会が議論した工場法が「里芋の芽と不動の目」にどのように反映したか、その風刺的な作風を検討した。

第五章では、国民道徳論の中心的理念であった家族国家観から「蛇」を分析し、第六章では、「さへずり」「なのりそ」を〈新しい女／婦人〉という観点から考察し、婦人運動に対する鷗外の視点を考察した。

第七章では、「青年」における作家志望の主人公が何も書かないことを、自然主義文学に追従しない抵抗と評価し、第八章では、「かのように」を当時の歴史学の方法論だった純正史学／応用史学という観点から考察し、国家的な修正主義への批評性を読み取った。

いずれの章も、作品を取り巻く社会状況を同時代資料から再現し、森鷗外の思考や営為をていねいに考察している。鷗外が〈創作的批評〉を採った動機を明示し、その文学としての価値を位置づける必要が残るが、先行研究をふまえつつ明治40年代の鷗外の活動を再評価した好論である。よって、本論文は、博士（国文学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2020年6月20日

論文題目：森鷗外の〈創作的批評〉

——大逆事件前後・〈国家〉と〈社会主義〉をめぐる対話篇——

学位申請者：坂崎 恭平

審査委員：

主 査：文学研究科 教授 田中 励儀

副 査：文学研究科 教授 西川 貴子

副 査：文 学 部 教授 瀬崎 圭二

要 旨：

上記審査委員3名は、2020年6月17日、午後6時00分から約2時間にわたり、インターネットを通じて、公開で学位申請者に対して口頭試問を行なった。

学位申請者は、審査委員からの質疑に対して、提出論文についての専門的知識はもとより、関連する諸分野の問題についても、的確かつ詳細な応答を行なった。その結果、本論文の学術的価値の高さ、および学力水準の高さが確認された。

また、外国語（ドイツ語）についても、かつて森鷗外が留学し批評活動の基盤としたドイツの思想家の理論を原典で読むことで、十分な学力のあることが確認された。よって、本論文に関する総合試験の結果は合格であると認められる。

博士學位論文要旨

論文題目： 森鷗外の〈創作的批評〉

——大逆事件前後・〈国家〉と〈社会主義〉をめぐる対話篇——

氏名： 坂崎 恭平

要旨：

本論文は、明治四〇年代、特に大逆事件（明治四三年）の前後に発表された森鷗外の文学作品について、歴史社会的な観点から考察を加えるものである。四二年に文壇に復帰し、そこから旺盛な文筆活動に入る鷗外は、大逆事件とそれに伴う苛烈な言論・思想統制の時代に入ると、にわかにその作風を政治的なものへと変化させる。時の統治権力による検閲・発禁、労働問題、社会主義などの新思想とそれに対する弾圧、そうした新思想に対するプロパガンダとしての国民道徳論、家制度、〈新しい女／婦人〉、一種の歴史修正主義的としての〈国史〉など、当時の言論において重要なトピックとなったさまざまな社会の諸事象を取り上げ、それらを文学作品の主題としていく。そうした社会批評的な諸作品は、同時代の文壇において、〈創作的批評〉といった名で呼ばれていくこととなる。小説や対話文といった形式で現実の諸問題を取り上げるという、一見迂遠とも思える鷗外のこの試みについて、作家に関するものも含め、同時代の資料を掘り下げていくことで、歴史的な文脈を復元しつつ、その批評性の所在を検討した。

本論が〈創作的批評〉と呼ぶ作品群を論じたものとしては、渡辺善雄『鷗外・闘う啓蒙家』（新典社、二〇〇七・二）が高度な達成を示しており、本論も多くを負っている。渡辺は題名の通り、社会の諸問題を批評する鷗外について、「闘う啓蒙家」という像を提示した。同書でなされる資料調査、およびそれを通じてなされる作品の解釈は、きわめて妥当なものであり、そうした作家像は正鵠を射ている。しかし一方で、作家をやや神格化しているきらいがあり、作家像ありきの読解であると感じられる部分も少なくはない。氏は作品を肯定的に解釈するが、そのなかで考察として抜け落ちているのは、作品の可能性の裏にひそむ、限界や不可能性といった側面についてのものであると思われる。本論は作品の新たな批評の可能性を追究するものであるが、同時に限界や不可能性といった側面をおさえることで、作家・作品を神格化せず、その時代の歴史的な制約のなかでの射程というものを、可能な限り正しく把握することを試みる。

本論は序章・終章を含む全一〇章から成る。基本的には作品の発表順に論じていくが、作品内容などに鑑みて、一部時系列に沿っていないところもある。序章・終章をのぞく各章の要旨は以下の通りである。

第一章では、鷗外の作風が明確に社会批評的なものへと切り替わる転換点となる作品である、「フアスチエス」（『三田文学』明治四三・九）という対話文を取り上げる。作品読解に先がけて、この頃から鷗外の批評的な作品が同時代評での論争的なやり取りのなかで〈創作的批評〉と呼ばれていく経緯を、まず確認する。またそこでの、文学作品の形式／内容といった議論が、「フアスチエス」の主題である、検閲によって発禁となる書物の基準、という文脈とも関わりうるものであることを指摘し、本作の矛先が単に統治権力のみに向いているのではなく、検閲・発禁に抗する文壇側にも差し向けられていることを明らかにした。

第二章では、小説「沈黙の塔」（『三田文学』明治四三・一一）・「食堂」（『三田文学』明治四三・一二）について、作中の固有名詞や、社会主義思想など広義の〈新思想〉に関する挿話に着目して論じた。「沈黙の塔」論では、日本の言論空間がゾロアスター教を信奉する「パアシイ

族」の内部抗争へと置き換えられていることの意義や暴力性、また朝日新聞に連載された「危険なる洋書」という新思想に対する批判的な論説が一種誇張・デフォルメされていることを確認した。「食堂」論では、海外の無政府主義者に関する挿話について、それがどの程度の情報的価値があったのかについてまず確認した後、そうした挿話について、登場人物の台詞のなかで、「(1862)」といった、小説表現としては破格とも言える年代の付加といった工夫をこらしていることの意義・作用を論じた。両作における挿話の多用は、物語の筋を運ぶ補助輪ではなく、それ自体が一つの主題として成立している、と結論づけた。

第三章では、対話文「ロビンソン・クルソー」(高橋五郎・加藤教栄訳『物語ロビンソン・クルソー』富田文陽堂、明治四四・五)について、同時期に発足し、鷗外が参加していた文部省文芸委員会を補助線として論じた。作中で「客」という人物が〈ロビンソン・クルソー〉を危険視するという設定をふまえ、まず同時代の〈ロビンソン・クルソー〉受容について確認した。またそれをふまえ、客と訳者の対立に主人公が割って入るという本作の構造を、文芸委員会が、内務省によって発禁になった書物の復権・再評価を試みることで、国家と文学の対立を止揚しようとしていた、という事実と重ね合わせて見ることで、従来の「国家対文学」といった構図では捉えきれない別の可能性を明るみに出すとともに、創作と実活動の両輪でもって鷗外が事に当たっていたさまを跡づけた。

第四章では、労働問題を枕とした小説「里芋の芽と不動の目」(『スバル』明治四三・二)について、同時期に鷗外が属していた内務省中央衛生会、およびそこで議論されていた工場法(明治四四年公布、大正五年施行)案との関わりから論じた。本作を論じるうえで、鷗外が工場法案に関わっていたという伝記的な事実がしばしば参照されてきたが、工場法と本作との関係については、抽象的な説明しかなされてこなかった。本論では、工場法をめぐる言説を渉猟することでその接点の在処をさぐり、本作の語りが、工場法に反対する資本家たちが弄する言辭の一種のパロディとなっており、その諷刺的な作風に〈創作的批評〉の萌芽が認められる、と結論づけた。

第五章では、小説「蛇」(『中央公論』明治四四・一)について、国民道徳論の中心的な理念である家族国家観という観点から論じた。「孝忠一致・祖孫一体」をスローガンとする家族国家観は、天皇を親、臣民を子として、国家を一つの〈家〉として捉え、子が親に孝を尽くすというものであるが、大逆事件下の生政治においては、親に逆らう子を罰するという、体罰＝処罰の論理へと反転する。本作はこうした「反転した家族国家観」を表象しつつ、そうした国家レベルでの関係が、実際の家族のレベルにおいては成立不可能であるという点を捉えており、国家と家族とを類推的に捉えることの不可能性をあぶり出している。しかし一方で、語り手「己」が説く暴力論については、作中で明確に相対化されることはなく、本作もまた、国家の生政治の圏域を脱し切れておらず、そこに端的な限界が認められる、と結論づけた。

第六章では、対話文「さへづり」(『三越』明治四四・三)・「なのりそ」(『三田文学』明治四四・八～九)について、〈新しい女／婦人〉という観点から考察した。「さへづり」ではイギリスの婦人参政権運動について言及がなされるが、それは「滑稽」なものであると語られ、〈新しい女／婦人〉をめぐる現時の状況を、必ずしも正しく相対化しているとは言えない。一方で「なのりそ」は、〈新しい女〉としてコード化されてきた歌子の「冒険」心を称揚する語り、大逆事件をめぐる国家の暴力の論理に与してしまう側面が含み込まれてしまっており、テキストが〈新しい女〉というものを単に擁護するのでも否認するのでもなく、内在的に批判している、と読み直した。

第七章では、長篇小説『青年』(『スバル』明治四三・三～四四・八)を取り上げた。文学・思想の取り締まり、家族国家観、社会主義など、これまで取り上げてきたものと同種のトピックが共有されていることを確認しつつ、そうした諸トピックを包括する物語として、つまり「〈創作的批評〉としての『青年』」を論じることを試みた。主人公・小泉純一が文学者として

修養を積もうとするも、確たる実感が得られず、とうとう何も書かないというプロットからは、彼が新思想などに安易に染まらず、常にそれを相対化する能力を有しているさまが見て取れる。そうした相対化は、モデル問題ばかりが取り沙汰され、肝心の作品そのものが評されず、その結果当局にも足下をすくわれかねない、という文壇の猖獗を極めた状況に対して、純一が当初模範にしようとしていた自然主義文学に追従しない、という選択肢をとることに結実し、そこにかかる状況へのプロテストが認められる、と結論づけた。

第八章では、最後の〈創作的批評〉ともいえる「かのやうに」(『中央公論』明治四五・一)について、当時の歴史学の方法論であった、純正史学／応用史学という観点から考察した。主人公である若き歴史学者・五条秀麿は、己が国史をなすにおいて、“神話と歴史との限界をはっきりさせる”ために、ハンス・ファイヒンガーの『かのようにの哲学』(*Die Philosophie des Als Ob*, 1911)からそのヒントを得る。それを以て彼は現在の困難な状況(南北朝正閏論争などに見える国体論的な歴史観の支配)を突破しようとするのだが、同時代のコンテクストを概観すれば、〈かのように〉という論法は実は、応用史学という方法論(＝国体論的な歴史観)として、すでに発動していた。そうした国家的な修正主義を反復しようとする秀麿の論理は、作中で名指されるように、まさに「怪物」であり、それを友人の綾小路が否認するという叙述に、国家的な修正主義に対する批評性が存する、と結論づけた。

以上のように、鷗外の創作的批評をめぐり、その新たな批評の可能性と、一方で表れる限界・不可能性を抽出した。無論、〈創作的批評〉に類する作品をなしたのは、鷗外以外にも多数存在する。例えば鷗外を師のように仰いだ永井荷風は、鷗外の(批判的)継承者であると言えるだろう。鷗外の批評精神は、同時代の、そして後に続く者に、常にすでに“散種”されている。